

労働者派遣法に基づく派遣事業の情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律
第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

記

対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

許可番号 派28-300793
事業所の名称 株式会社クリエイटनाビ
事業所の所在地 神戸市東灘区向洋町中2-9-1神戸ファッションプラザ7階

1. 派遣労働者数

派遣労働者数	101名
--------	------

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業者数	12社
---------	-----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

①労働者派遣の料金(1日8時間当たり)額の平均	17,276円
②派遣労働者の賃金(1日8時間当たり)額の平均	11,990円
③マージン率 ※ $(①-②) \div ①$ 小数点第2位以下を四捨五入	30.6%

4. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	費用負担
新規入場者教育 コンプライアンス教育	派遣就労予定の登録者 及び 派遣労働者	Off-JT	有給	無償
廃棄物処理法に関する 運用教育	派遣就労予定の登録者 及び 派遣労働者	Off-JT	有給	無償
安全・運転マナー教育	派遣就労予定の登録者 及び 派遣労働者	Off-JT	有給	無償

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

・相談窓口: クリエイトナビキャリア・コンサルティング担当窓口
・電話番号: 078-846-1611

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等、弊社の運営経費を含んだものです。

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無: 有(協定の有効期間: 2024年4月1日～2025年3月31日)

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲: 全ての派遣労働者

以上